

令和2年度1月補正予算の概要

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、一刻も早くワクチンの接種を開始するための体制整備を進めるほか、緊急事態宣言を受けた県の営業時間短縮の要請に応じた飲食店へ協力金を支給するとともに、テイクアウトサービスへの取り組みを支援するための給付金の支給や応援チケットの全市民への配布、日本酒消費の低迷により価格の下落や作付面積の減少が想定される山田錦等の酒造好適米の生産者への支援など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)	補正前の額	補正額	計
一般会計(第9号)	43,216,929	283,295	43,500,224

2 補正予算の主な内容

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種のための体制整備(継続) 76,800千円

[健康福祉部 健康増進課]

早ければ3月下旬から65歳以上の高齢者等への新型コロナウイルスワクチンの接種が開始される見込みとなったため、予約を受け付けるコールセンターの設置など、ワクチンが供給された場合に速やかに接種を実施するための体制整備を進めます。

(2) 飲食店におけるテイクアウトの導入等を支援(新規) 149,000千円

[産業振興部 観光振興課]

新型コロナウイルスの影響が深刻な飲食店に対し、テイクアウトサービスへの取り組みを支援するため、事業に参加する店舗で利用が可能なテイクアウト応援チケットを全市民に配布します。また、事業に参加する飲食店に対しては支援金を支給します。

- ・テイクアウト支援給付金 100,000円/店舗
- ・テイクアウト応援チケットの配布 2,000円/人

(3) 酒造好適米の生産者に対する支援金の支給(新規) 97,070千円

[産業振興部 農業振興課]

日本酒消費の低迷により価格の下落や作付面積の減少が想定される山田錦などの酒造好適米の生産者に対し、生産継続のための支援金を支給します。

- ・支援金の額 500円/袋 × 出荷契約袋数又は出荷袋数の少ない方

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給（新規） 32,900 千円

[産業振興部 商工振興課]

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県の要請に応じて、営業時間の短縮（時短営業）に協力いただいた飲食店に対し、1日・1店舗当たり6万円の協力金を県・市協調で支給します。

（負担割合）国：80%、県・市：20%（うち県2/3、市1/3）

(5) デマンド型交通の導入に向けた支援（新規） 1,900 千円

[都市整備部 交通政策課]

吉川地域において、令和3年4月からデマンド型交通を運行するに当たり、予約運行システムの構築等を行うデマンド型交通運行事業者を支援します。

(6) 市役所ロビーにおける感染対策等（新規） 6,800 千円

[総務部 財政課]

マイナンバーカードの交付申請等により混雑し、密となっている市役所3階ロビーのレイアウトや備品を変更することで、座席間の距離を確保します。あわせて市役所のプロムナードに、市の特産である山田錦や金物、ゴルフの展示コーナーを設け、さらなるPRを推進します。

(7) 事業完了に伴う予算の減額 △81,175 千円

[産業振興部 商工振興課]

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対する支援のうち、10月30日で受付が終了した次の事業の予算残額を減額し、新たな新型コロナウイルス感染症対策事業の財源とします。

◎三木市中小企業等家賃支援給付金 △65,000 千円

◎三木市中小企業事業継続支援給付金 △16,175 千円

(8) 税・交付金の減収への対応【歳入】

新型コロナウイルスの影響を受けた税・交付金の減少及び徴収猶予により減収が見込まれる交付金を減額し、これらの減収への対応として、減収補填債や猶予特例債を借り入れることで歳入を確保します。

減額する税・交付金		対応する地方債	
地方消費税交付金	△135,000 千円	減収補填債	162,000 千円
市たばこ税	△27,000 千円		
地方消費税交付金	△32,000 千円	猶予特例債	32,000 千円